

平成31年度 第1回礼文町総合教育会議議事録

1 日程・開催場所

平成31年4月25日（木） 13時30分
礼文町役場2階 応接室

2 出席者

礼文町：小野町長、武田副町長、今野総務課長、赤坂町民課長、石動町民課主幹、
末吉総務係長
教育委員会：岩城教育長、三浦次長、山形委員長、坪山委員、釜谷委員

3 出席状況及び人事異動報告

今野総務課長： みなさんこんにちは。本日は御出席をいただきましてありがとうございます。はじめに、本日の会議の構成員の出席状況でございますが、後藤委員が都合により欠席となっております。続きまして本年4月1日付の人事異動によりまして、教育委員会及び総務課の担当が変わっておりますので御報告させていただきます。教育委員会が三浦次長でございます。

三浦次長： よろしく申し上げます。

今野総務課長： 総務課が末吉総務係長。

末吉係長： よろしく申し上げます。

今野総務課長： わたくし総務課長の今野でございます。どうぞよろしくお願い致します。また本日、説明員としまして、町民課石動主幹の出席をいただいております。

石動町民課主幹： よろしく申し上げます。

今野総務課長： それでは、これより平成31年度礼文町総合教育会議を開催いたします。はじめに、本会議の主催であります小野町長より御挨拶申し上げます。

4 町長あいさつ

小野町長： みなさん、こんにちは。平成31年度がスタートして4月の25日ということであります。委員の皆様におかれましては、何かとお忙しいところ総合教育会議に御出席をいただきました。誠にありがとうございます。今年4月、今月いっぱい天皇陛下が退位をされるということで、5月からは平成から令和ということで元号が変わります。平成は今日を入れても、あと5日ところということでございます。私たちは昭和から平成へと平和な時代を過ごすことができたわけであり、近年の我が国で唯一戦争のない平和な時代を過ごせたことに感謝したいと思っております。新しい元号の令和というのは、御承知の通り、人々が美しく心を寄せ合う中で文化が生まれ育つという意味が込められているそうでありまして、春の訪れを上げ、見事に咲き誇る梅の花のように一人一人が明日への希望とともにそれぞれの花を大きく咲かせることができる。そうした日本でありたいということから願って決められたというふうに伺っております。一人一人が明日への希望と共にそれぞれの花を大きく咲かせることができる。まさしく人づくり又教育の基本となるような思いが込められた言葉でありまして、万葉の昔から一人一人が大きな花を咲かすことができるようにと言う古の心を知ることができて、そこに大変うれしく思っております。みなさんの教育に寄せる心というものも、ここにこう始まっているのかなどこんな風に思っております。すぐそこに新しい時代の幕開けがきてるわけであり、わたしたちは明るい希望を含めて令和の時代を迎えたいなとそんな思いがしている所です。本日の総合会議の議題につきましてはレジュメにありますとおり、教職員の働き方改革から4点ほど用意をさせていただいております。ちょうど一週間前の新聞ですが、柴山文部科学大臣が時代の変化にあわせた小中高教育の在り方について中央教育審議会に諮問をしたという記事が載っております。特にあの小学校高学年に強化担任制というものを導入したいということでもあります。もう一つは、高校の普通科の見直しとして地域人材育成コースあるいはグローバルコースなど普通科の特色を明確にするために、複数のコースを再編した方がいいんじゃないか等々の諮問でありまして実現されますと従来の学びの風景というものが大きく変わる可能性がありまして、教職員の働き方改革にもつながるといことが期待をされているようでもあります。このように教育総合政策を中教審に諮問するというので大きく変わろうとしている教育制度でありますけれども、我町においても昨年10月18日から新しい教育委員会制度を取り入れたばかりでありますし、冒頭申し上げましたように、令和という新しい時代がすぐそこまできておりますので、新しい時代の新しい礼文町の教育行政について、今日は委員の皆様方と話し合っ、認識を共有したい。こんなふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上

げたいと思います。では、これより平成31年度の総合教育会議を始めたいと思います。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

参 加 者： よろしく申し上げます。

5 議 題

1) 教職員の働き方改革について

今野総務課長： それでは、お手元にお配りしております次第に従いまして、議題の方を進めてまいりたいと思います。まず、議題の1、教職員の働き方改革についてですが、昨年度、礼文町教育委員会において策定されております「礼文町立学校における働き方改革アクションプラン」の内容やその取組状況などについて、教育委員会三浦次長より説明をお願い致します。

三 浦 次 長： 教職員の働き方改革について、教育委員会より御説明申し上げます。昨年の3月に道教委から北海道アクションプランが示されまして、礼文町教育委員会においても6月に策定したところでございます。中身の方なんです、アクションプランの3ページ目になります。その中に、アクションプランの目標及び期間ということを謳っております。目標については、のちほどの四角の中のことが目標ということになっておりまして、取組期間については平成30年度から32年度までの3年間とします。教員の時間外勤務が多い現状がありまして、1週間あたりの勤務時間が60時間を超える教員を全学校で0にするということを、まず1つ目の目標として行っていきます。この目標を達成するために教育委員会は毎年度進捗状況を把握し、学校における働き方改革の取組を検証しながら、具体的な学校経営指導に努めます。また、学校は時間外勤務等の実態をふまえ実情に応じた取組を主体的に検討し資していくこととしますということで、なっております。下の四角の方になりますが、働き方改革を進めるため平成32年度末に目指す目標としまして4つあげております。まず1つ目は部活動休養日を完全に実施するということです。それは、部活動完全休養日のというのは、年間73日。内訳としましては5ページの方にあるんですけども、平日が週1日で52日、休日が月1日で12日と、それから、学校閉庁日。後で御説明しますが、学校閉庁日が9日もうけますので、合計で73日間部活を完全に休養日とするということが、まず1つ目の目標になっております。2つ目は、変形労働時間制を活用している学校の割合ということで、これは基本的には無いのかなというふうには考えております。それから3つ目、平時退勤日を2回以上実施している学校の割合を100%とするということで、平時退勤日については6ページにあります。月2回以上で

すね平時退勤日を作るということで、それを各学校完全に実施するという
ことを目標にしております。それから4番目の学校閉庁日を年9日以上実
施するという事です。これも6ページにあります。設定期間については8月15
日前後の特定の3日間に設定するという事。それと年末年始
の休日を12月29日から1月3日までの6日間とし、あわせて9日間を
学校閉庁日として、学校には職員がいないという形を目標にしております。
以上が目標なんです。それに加えて、今年の1月に北海道の部活のあり
方に関する法律指針というのが示されまして、1枚ものの、紙が配られて
ると思うんですが、先程、部活休養日年間73日ということで、昨年アク
シヨンプランを設定したばかりなんですけれども、また新たに、部活動の
あり方に関する法律というのを教育委員会の方でも設定して、別紙のと
おりですね、また設定し直さなければならないということになって
おります。それについて、先程週1回の休みというのは同じなんです
が、先程月1回の休みと言ったのをですね、週1回の休みということに
変更になりまして、年間104日以上部活のない日を作りなさいとい
うこと、それから活動の時間についても平日2、3時間程度というふう
にうたっているところをですね、平日は2時間程度、休日が半日程度
とされているところをですね3時間程度ということに直して行くとい
う作業が入っております。これについては、各学校と協議しながら
ですね、部活のあり方に関する方針を策定しましてアクションプラン
を改正する予定になっております。以上で、簡単ですが、説明を
終わらせていただきます。

今野総務課長： ただいま、教職員の働き方改革について御説明を
いただきました。それでは、意見交換を行いたいと思
いますが、委員の皆様から御意見、御質問など
ありましたら発言をお願いいたします。

小野町長： 去年の6月に今アクションプランが進められてきた
んですけど、もう既に実施されている内容なん
ですかね？

三浦次長： はい。

小野町長： そのへんの、例えば平成30年度の実態
みたいなものというのはいか
か出てくるの？

三浦次長： 今のところはまだ、ちょっと報告
というか、アンケートは取ってはい
ないんですけど。

小野町長： まあ、各学校毎の実態というの
は、多分出てくるんだろうと思
うんですけど。

ど、その辺、やっぱり掴みながらいかないと作って終わりって言うだけでなくて、このプランを確実に、実際には32年度末ということなんだけど、やっぱりそこに向かって確実に実行していくというか、その実行性がなければ、なんも作ってもただの絵に描いた餅になっちゃうから、その辺はきちんとやっていくということが大事なんだろうなと思います。北海道のさっきの方針がまた出来て、これによると、うちらで決めてる以上にまたこっちの方でのやつをしなければならんって事なのか？

三浦次長：　そうです。

岩城教育長：　あの、これはですね、北海道そのもので決めたというよりも、文部科学省で、ようするにその働き方改革について、北海道のアクションプランを作ったあとに、都道府県も全部作ってるんですけども、ほかの、そのあとに文部科学省が部活動について新たに方針を出してきたんですね。それに伴って、北海道教育委員会が1月に策定して、その後に各市町村もプランを見直していただきたいというのが最近きたんですね。まあ、今野課長もわかるように。今、どういう風にして変更していくかという様式を示しますよって言ってるんですけど、出てきてないのが実態なんですけども。言ってみればアクションプランの中身を見直さなければならんって事だと思ってるんですけども。その作業がこれから。さっき町長が言われてました各学校での取組がどういう風になっているのかというと、今来る前にちょっと香深中学校のもらったんですけど、うちのアクションプランに伴って各学校でそれぞれの学校でアクションプランを作って実行しましょうということで各職員と共有していると。それをやらないと絵に描いたになってしまうんで。そこを今町長が言われたと思うんですけど。それについては、各学校で今こうゆう形で確実に実施していきましょうという事で取り組んでます。

小野町長：　役場の職員でも同じことが言えるんだけど、決して時間外をやるなという意味じゃなくてね。必要な時間外は絶対あるはずなんだけど、要するに年から年中仕事をする必要はないだろうという考え方を僕は取ってるんですけど。やっぱり中には、どうしてもせざるおえない人も居るわけですよ。学校の場合特にクラブ活動がやっぱり先生方の時間外の大きな負担になっているという事だと思うんで、この部分をこういうふうな形でやっていくというね、ただ例えば野球でもバレーボールでも練習するほど上手になるわけですよ。だからその辺が子供達にとってはどうなんだろうなというね。ちょっと懸念もあるんだけど。先生方の働き方改革という中でいくと、その辺の労働環境を改めていくということでしょうから、そ

の部分では各学校毎にあるいは教育委員会が中心となって、きちんとね、アクションプランを実行していく取組をしていただければと思います。

岩城教育長： 今、町長が言う、部活動の部分というのがアクションプランの中で占めるそういう大きな部分が部活動なんですね。それでさっき言った文部科学省でその部分を見直さなければダメだよという事を出してきたんだけど、町長が言ってる各それぞれの協議においてやっぱり弱体化が懸念されるというか、保護者だとかいろんな方面から出てるんです。それで指導員を配置しましょうと。

小野町長： ああ、なるほど。

岩城教育長： それで今、文部科学省で予算をつけて各都道府県に指導員を配置する予算を出しますよと。ところが、さっきの会議同様大きな市だとかは、指導員を雇って出来るんですよ。お金もらって。ところが、小さい町は人材がいなくて予算ばかりつけられても、どうもならんと。結局は先生に頼るしかないということで非常にちょっとこう、いま反発も出てるようには聞いているんですけど。

山形委員長： 一般の人だったら、おもしろくないというか、責任感もあるし。好きにやって、好き勝手にやっていいってもんじゃないしね。中々こういう田舎では相当人材というか。

岩城教育長： そうなんです。どうしても先生に部活動を頼らざるおえないと。強くしたいためには、1時間でも多く練習させたいと、親にしたら。そこはちょっと難しいところあるんです。でもこういう指針出てる以上は、やっぱりやらなきゃだめだと。この辺はまた学校とやっぱり教育委員会と連携しながら、これをプランとして書いてるだけじゃなくて、実際に中身が伴っているということがしたい。

山形委員長： 部活動ですからね。生徒の授業終わってからの仕事ですから。その分負担も大きい。

岩城教育長： 大きいですね。昔の部活動だったら、野球は暗くなるまでとかあったけど。

小野町長： 小さい頃思うとね、勉強してるよりもさ、部活やってる方が楽しかったもんね。だからやっぱり部活にこうね、のめりこんでいくというか、そう

いう年代なんですよ。中学校・高校あたりになるとね。それが困ってこう制限されてくると、じゃあ自分達でやるかと言っても中々指導者がいるわけじゃないから出来なくなるし。ちょっとかわいそうな所もあるなど思いついながら実は考えてたんだけど。

岩城教育長： いや、かわいそうです。

小野町長： まあまあ一回やってみないことにはね。

岩城教育長： そうですね。

山形委員： 練習の質を上げるしかない。

岩城教育長： 昔の実態をわかる人はね、やっぱりかわいそうだしね、これで良いのかっていう思いはあると思いますけれども。

小野町長： 104日といえば、あれか、土日休めば104日なるんだけど、その他にも休むところがあるということなの。それとも土日が104日は部活をやらないっていう意味なの？

三浦次長： いいえ、土日のどちらかを休んで、あと平日に1回休みなさいということです。

小野町長： じゃあ1週間に1回休みなさいということ？

三浦次長： 平日と休みの日は休みなさいとです。

岩城教育長： それと完全閉庁する。9日以上がプラスになるなど。

小野町長： よろしくお願いを致します。

岩城教育長： これはあれですか。学校ばかりじゃなくて、役場職員にもこういう働き方改革のこういう指針というのがあるんですか。

小野町長： 今のところない。でも作らないとダメなんだよな、こういうの。国の方がこういうの出来てるってことは多分作らなければならないという気はする。

今野総務課長：　そうですね。労働安全衛生とかそういった部分でいくと、多分職員の勤務時間の管理とか重要になってくると思いますので。あわせて、必要なかなと思います。

小野町長：　来年もまたこういう会議がありますから、この時間帯で例えば今年1年やった中の実態見たいなものを出して、そこに問題となったり、なにも問題がなければそれはそれでいいでしょうから。そういうこう、あとで点検するような。

岩城教育長：　そうですね。それはやらなきゃないでしょうね。

小野町長：　働き方改革も今時間外だとかそういう部分だけが言われているんだけど、要するにその人のライフスタイルにあわせた働き方をしましょうというのが、元々の話なんですね。今、どうしても時間外勤務だけが言われるんだけども、そうではない。さっき言ったように、必要な時間外があるわけですから、やらなくちゃいけない。ただ、働き方として、毎日、毎日、一年365日ね、ずっと仕事をしているのはどうなんでしょうねという事なんですね。その辺をやっぱりこう履き違えないでいかないと、時間外だけで勤務時間だけ短く短くすればいいんだという事では決してないという事をね、みなさんと共有していただきたいなという風に思ってます。

今野総務課長：　はい、ありがとうございます。それでは、教職員の働き方改革についてはよろしいでしょうか。

参加者：　はい。

2) いじめ・不登校の現状と取り組みについて

今野総務課長：　それでは次に議題の2番目、いじめ・不登校の現状と取組についてを議題と致します。各学校における、いじめ等対策委員会による取組状況や学校現場の現状などについて、同じく教育委員会三浦次長より説明をお願い致します。

三浦次長：　いじめの問題に関する事に関しては、道教委の調査により年2回実施がされており。その中で小・中5校よりいじめが疑われる物の報告が、20、30件ほど報告はされておりますけれども、認知される件数につきましては、ほぼない、もしくは1件ほどです。それについても、学校、保護者等で連携を取りながら解決に向けて対応している状況にあります。

教育委員会としては、特に重大な案件はないと判断しております。ただ、不登校についてはですね、現在中学生において1件の確認がされておりますけれども、解決には至ってない状況です。以上です。

今野総務課長： ただいま、御説明いただきました、いじめ・不登校の現状と取組についてということで、委員の皆様から御意見、御質問などがございましたら発言をお願いいたします。

小野町長： これも今の所ないという事であれば、まあ、それはそれで結構な事なんですけれども、どうしてもいじめと不登校というのはワンセットみたくな、学校に行っていじめに逢うんで学校行きたくなくなって、だんだん学校行かなくなるという、そういった流れになってくるんだろうと思うんで、まあ、それが今ないという中では非常に良いと思うんですけど、これもあの前々から大阪のあそこで、いじめ、不登校から自殺をしたという、そういった流れにどうしてもなっていくんです。その時に、教育委員会では何も報告を受けていない、知りません、何もなかったですというような事が今までずっと言われてきて、それがやっぱり教育改革の中で、もっと首長がその部分に入っていったきちんとした対応を取らなくてはダメだという事になってきた一番大きな総合教育会議を発足させる原因でもあるんでね。私はこの部分というのは表面には中々出てきにくい問題だと思います。でも、私たちも普段の中で、いろんな人と話した中では、皆無ではないんですね。やっぱり何かそういうことがあるんですね。あるけれども、それが表だってないということなんで。まあ、あの今の段階で取りとめて言う事もないんでしょうけれども、その大きくなる前にやっぱり教育委員会なり委員の皆さん方、学校を通してやっぱりその辺の事をですね。本当にあの真剣にね、考えていただいて、やっぱり我が事のようにしないと他人の痛みですから、中々自分の痛みとして捉えられないんでしょうけれども、やっぱりその部分というのは自分の子供と同じようにね。認識でいかないと、いじめをやめさせるとかそういう意味じゃなくてね。その実際にそういった子供がいるとすれば、その子供にやっぱり親に対して手を差し伸べてやること、まあ教育の一番大きな事じゃないかこんな風に思います。それをいち早くキャッチしながら、まあそんなに大きく問題にする必要はないと思いますけれども、やっぱりそこにまわりの目がちゃんといってるよという事を言わないと、あるいは感じてもらわないと、やっぱり子供なり親は孤立してどんどんいってしまうというね。それが今までの、あちこちで出てきている大きな流れになってるんだろうと思いますんで。難しいことではしょうけれど、この部分については特にね、みんなで配慮していただきたいなという事で、あえてここに今日あげさせていただいた部分であ

りますんで、ひとつよろしく願いを致します。

石動町民課主幹： すいません、保健師の立場から話させてもらっていいですか。ちょっとここ1、2年というか今1件というか現在不登校者が1名いて、この3月までもう1名不登校に近い学校に行っていない子がいて卒業1名しているんですね。その子達については、私達保健師も結構関わっていて、今現在の不登校のお子さんとは直接会えてはいないんですけども、学校からの相談とか保護者からの相談、どうやったら、どうしたらいいんだろうという相談には保健師の方もかなり対応していて、心の健康相談だとかっていう形でカバーをもちろんしてて、現状としてこの2件については今町長おっしゃたとおり確かにいじめ＝不登校につながるケースが全くないとは言わないんですけど、この2ケースについてはそうではないかなとちょっと思ってます。それは、子供同士の問題というよりは、本人の心の問題だったりとか本人の日常生活リズムもあったりなんかしているので、そればかりではないのかと言う風に思うんですね。で、次の部分にもちょっと関係はするんですけど、結構今養護の先生と保健師側との情報交換って結構あるんですね。ちょっと前までは結構委員会というか学校の先生方ってその個人情報あまり外に出すのを嫌がるというか。嫌がるって言うと変なんですけど。守ってはいるんですけど。そういうところからすると、こういう意味での情報交換って今こんなような状況があって、子供のSOSの発信こんなふう感じたんだけど、なんかこういう風な良い関わり方ないですかって学校から相談されたりすることも意外とあって、そういう意味では早期に学校ではちょっと関わりにくいんだけど、保護者さんと関わってもらえませんかという連絡が結構来ているので、ここ1、2年そういった形で保護者に面接にいたりとかってケースがあるというのも現状としてあります。

小野町長： まあ、どっちかって言うと隠したがるからね。親も学校も。

石動町民課主幹： はい、はい。

小野町長： そうじゃ本当はいけないなと思うんだよね。まあ、話題を大きくする必要はないんだけど、やっぱりその部分をきちんと皆で見ますよというね。皆心配してますよという話をね。

石動町民課主幹： 去年、別の件で自殺対策の計画も作るときに学校の先生達と関わる中で、このいじめに対するアンケートの学校でやってる部分も、その部分にちょっと転用というか、子供達がどんな風に思っているのかというアンケート

調査も活用させていただいた所もあって、意外と子供達が、あの自分もしかししたらいじめられているかもしれないんだけど、まわりはそんな風に思っていなかったりって、ちょっといろんな部分があるんだなっていう事もすごくよくわかったんで、はい。

岩城教育長： あの、色んなケースがあるんだけど、アンケートの結果を各学校から聞くと子供達のいじめのその捉え方の違いが、結構高学年と低学年ではあったり、あの色々という部分でアンケート調査の中身で件数は出てくるけども、いじめとしての捉え方はできないっていうのが結構多いんですよね。だから、子供達が感じている事なんで。

石動町民課主幹： まあ、個人の主観ですよ。

小野町長： でもね、やっぱりいじめだと思ったらもうその時点でいじめ。

岩城教育長： そうです、そうです。

石動町民課主幹： それはそうです。

小野町長： 相手が俺はいじめてないって言っても、受け取る本人がいじめられていると思えば、いじめになるという事。

岩城教育長： だからこの辺は、学校もこうやって出た以上はやっぱりその子供と面談をして、よく話しを聞いて結果的にそうじゃなかったよねってお互いこうやるんだけど、これをやらないとこれ今言う、町長が言うその捉え方が違うだけでほんとはいじめられてたんだよなっていうのが後でわかったりね。これがね、結構怖いんだよね

石動町民課主幹： そうですね。そういう事を結構学校の方でも面談してるって話もよく聞くので、今のこの不登校の子達、不登校というかの子も同級生と遊びに行く分には部屋で一緒に遊んでるんですよ。だけど、学校には行けないという。なんかちょっと矛盾したような情報も聞いているので、お母さん達も中々困惑してるっていうところがあるのかなあと思いますね。

坪山委員： 教育長、不登校ってね。どの辺から不登校ってなるんですか。

釜谷委員： 位置づけ。

坪山委員： 変な話ですけど、1学期来ないととか、1週間休んだら不登校とか。

石動町民課主幹： 1学期来ないととか、1週間休んだら不登校とかってことですよ。難しい。

坪山委員： ざっくりとした、物差しみたいなものってあるんですか。

岩城教育長： いや、特にはないと思います。それはあの学校側で保護者なり本人と会話して行って、経過でもってどっかでもって決めるしかない。何日以上で不登校って決まりはないはず。

坪山委員： まあね、それはその数で数えるものではないと思うんですけど、いじめはね、なんとなくイメージでわかるんですけど、不登校って。

石動町民課主幹： 学校側なりなんなりが、じゃこれは不登校として定義しましょう。この人を不登校1名としましょうっていうのが職員会議だったりとか、色んな会議の中で、そこで1ということにしましょうとなるんだと思う。

岩城教育長： 義務教育なんで、途中で1日でも、2日でも出てきたら登校になるんです。うん、そういう実態なんだは今。その人については。途中で来てるんです。

小野町長： 来てるんだ。

岩城教育長： 来てるんです。全く学校がいやでだとか、子供同士の中が悪くてだとか、そういうのじゃない。難しいんですよ。

石動町民課主幹： 気分もそうですけど、やっぱり生活としてやっぱ親にも学校行けて言われるから朝起きて来なくなるじゃないですか。そうすると、やっぱ夜型になってたりとかすると行きたくても行けないとかその色んな所がこうあるんですよ。

岩城教育長： 原因がよくわからない。

石動町民課主幹： なかなか難しいんですこれ。

小野町長： 夜と昼反対になっちゃうんだ。

石動町民課主幹： なっちゃんいますね。うるさく言われたい時間帯に起きてたりとかって事になりますよね。

坪山委員： ある程度ね、なんかレクレーシヨンのな行事には出てくるようすし。

石動町民課主幹： そうなんですよ。

岩城教育長： そうなのさ。だから不登校ではないのさ。それこそ研修旅行には参加しますとか。

小野町長： なるほどね。

岩城教育長： そしたら不登校じゃないですよ。あと、体育祭には出ますとか。

山形委員： よくわからん事多いよね。

岩城教育長： わからないのさ。親もいよいよわからなくなってきたんじゃないか。難しいんだわ。

山形委員： こっちでは想像できないような感じでね。

坪山委員： 何をもって不登校と呼んでいいのか、わからないから。

岩城教育長： 学校はいやだって言えば、学校いやじゃないって。

小野町長： あの、極端にあのこう何かあるということではなくて、そういう事なんでもみなさんで気をつけながら。

岩城教育長： 気をつけないといけないですね。

小野町長： 捉えていただければと思います。

3) 児童虐待防止対策の取り組みについて

今野総務課長： それでは次に3番、児童虐待防止対策の取組についての議題になりますが、本年1月に千葉県野田市において保護者からの虐待を受けて小学校4年生が死亡するという大変痛ましい事案が発生致しました。この事案を受けましてですね、児童虐待の早期発見に努めるとともに、関係機関との情

報共有や連携、協力体制の構築が改めて重要であると感じております。本町においても、礼文町要保護対策地域協議会などにおいて関係機関との連携・協力体制がはかられておりますので、所管であります町民課石動主幹よりですね、現状や取組などについて御説明をお願い致します。

石動町民課主幹： A4の1枚の資料を用意させていただきました。礼文町の要保護児童対策地域連絡協議会って言うのが、平成20年の3月1日に一応設置要綱という形で制定されております。主務としては、福祉の部分で対応していたんですが、特にですね、これには代表者委員会って言うのとケースの担当委員会って言うのが2段階で要保護児童対策にはあります。代表者委員会については、これまで何度かあの何回か児童相談所の職員が来て、対策とか勉強会みたいな感じではやってきていたんですけども、小さい町でその虐待にかかわるケースがないだろうって事で中々その代表者委員会も含めてケース会議って言うのを実施されてきていませんでした。それに時々私達も相談を受けたりすることはあったんですけど、この小さな町でやはりちょっとそのそういう人達が集まってそういう検討会をなんか地域がわかる個人の名前を出してそういう検討会って本当にやるべきなのかってのも、ちょっと保健師側としても疑問に思ってた所もあったんですけど、やはりちょっと平成28年度あたりぐらいからですね、ちょっとこのまま放置はできないなというケースがちょこちょこ出てきていましたので、28年度からですね、ちょっとケース会議って言うのを真剣に取り組まなきゃいけないなっていうことで、こういう形でやっています。

(以下、具体的事例説明のため省略)

赤坂町民課長： 結構あれですよ。さっき言ってました、まああの地元の地元も多少あるんですけども、最近色々転入する人が増えてきている現状が。

石動町民課主幹： うれしい限りですけどね

赤坂町民課長： 人が増えるって事は、いいんですけどね、中々、色んな事情がある人も結構いるっていうのは実情です。

石動町民課主幹： 長くなると小さい時からここで育ってきてる子であれば、家庭背景とか色々ちょっと私達も把握しやすいんですけど、やっぱり転入になると子供の頃の様子全くわからない方がぼっと来るとコミュニケーションをどうやって取れるかとかっていうのが、やっぱりちょっとほんとにわからないので、ここ1、2年、平成30年度からはちょっとそれがすごく極端でケ

ースが増えてるなという。

岩城教育長： 千葉県のケースもあれ、沖縄かどっかから転入してきたんだよね。

釜谷委員： そうだったんですか。

石動町民課主幹： やっぱり家族背景が見えないと、私達もほんと支援の方向が見えないんですよ。

坪山委員： 今保健師さんの方から言われましたけれども、虐待まあ殴ったり蹴ったりね、そういうのもあるんでしょうけれども、さっきのあの不登校の子もね。虐待と言えば虐待じゃないかと思うんですけども、子供に教育を受けさせないのも虐待じゃないですかね。広い意味で言えば。

石動町民課主幹： うん、うん。

小野町長： そうだね。

坪山委員： 高校・大学は別として。義務教育であればやっぱり親としたらね、憲法でもそうでしょうけれど、教育を受ける権利って子供達もあるんだから、まあ個人名あげればあれですけど、先生の家庭でね、子供に教育受けさせないって言うのはどうなのかなっていうのは、やっぱり感じてしまうんですけど。なんかもうちょっとそういう事で、虐待ととらえれば大げさになってしまうんでしょうけれど、大人になった時に最低限の読み書きくらいはね、できるようにしてやらなきゃならないのかなあっていう。

岩城教育長： あのこの件はね、あの、もちろん学校でどうするかっていう事を常日頃こう職員会議をやって、それをどうケアしていくかっていう、例えばその今言う勉強の部分で言うと、先生方がプリント持って行って本人の状態が良ければ一緒にこうやってくるだとか。逆にそこは義務教育なんで、なんらかの形で関わっていかなくちゃ。でそういう話を聞くと特に先生方がいやで不登校なってるわけじゃない。友達同士の関係悪くてなってるわけじゃない。そういう事からすると、友達も遊びに行ってるんですね。だから、よくその辺がちょっとわかんない部分なんだけども、そういう部分では先生達もあの色々とプリント持っていったり、いろんな事をやりましようって事で関わってはずっと来てるんです。だから、もしかしたら勉強の部分で言うと割となってるのかもしれない。学校で学ぶようにはいかないとしても。なんとかその辺はね投げておいてるわけじゃなくて。

山形委員： 必ずなにかやっていますね。

岩城教育長： やっています。うん。だから、先生達が苦勞している。

石動町民課主幹： 養対協に限ってたのでここちょっとここだけ載せてきたんですけど、やはり前1歳半検診ですとか、まあ乳児健診から始まって1歳半、2歳半、3歳半っていう検診うちで今就学前までは基本的にやっているんですけど、あれちょっと発達障害までいかないけど、グレーになるちょっと落ち着きのない子供達というのは、意外と多いんですよ。で、それについてのお子さんに対しての対応とか、親御さんとお話を落ち着いてするという風な所でもやはり中々受け入れが難しいんですね。2歳、3歳言葉がはじまるくらい。やっぱり、ちょっと私達は、まあ遅れとまでは言わないけども何かこうちょっともしかしたら別の事があるかもしれないっていう形での関わりはなるべく丁寧に持とうとは思いますが、1歳半、3歳というのは親御さんの受け入れがなかなか難しいって言う所もあって、それがそのまま今なら多分そこまで行かないまま保育園に入って保育園の中でわちゃわちゃになって、そしていつの間にかなんか見え隠れしながら学校に行くという。学校に行ったらもっと授業についていけない、またちょっと違う所が出てくるという部分がほんとに最近すごく目立つから。

赤坂町民課長： だから親の理解というかね。そこなんですよね。親が小さいうちに保健師入ってる時に話聞いて、ああ、そうしたらどうしたらいいでしょうって話になるといいんですけども。いやいやいや俺も小さいときこうだったからなんともないだって考える親も中にはいるんですよ。

石動町民課主幹： そこでやっぱり人間関係くずしちゃうと難しいので、やっぱり引きながらやるので時間もかけながらその人に関わっていく。いよいよ就学が近くなってきたときにさてどうするか、やっぱり保育園の中でもちょっと目立ってくる。どうする。こうするっていうのが。そこでバタバタとなってきましたよね。で、多分ですね、あの委員会さんと就学指導委員会っていうかまあ指導委員会、特別支援なんたら。あの中でも結構話題になってくる子も相当いますよね。

岩城教育長： 増えてます。

石動町民課主幹： 毎回10人くらいケースあがりますよね。普通学級でいいんだらうかっていうような事もあがってきているので、特別支援学級も確かに増えてま

すし、かなりそういう意味では大変ですね。親御さんとの関係をこう保ちながら支援をしていく。

山形委員： 幼稚園、保育園っていうのかな。この辺からある程度認識してるっていうか。そういう感じなんですね。

赤坂町民課長： それを親がなんていうんですかね、認識してるんだけど、見ないふりしてるのか、それとも単純にわからないのか。受け入れたくないって部分が多分あると思います。

石動町民課主幹： そうですね。その前の母子通園っていう形でちょっと個別支援をしていくっていうケースもなるべく早期のうちに少しづつ関わり持とうとするんですけど、4歳くらいまでつながらなかつたりして、あっという間に就学とかですね。

赤坂町民課長： 釜谷委員さんは、香深保育所で働いてもらってるんですけども、現状とか見てるからね。そういう子がちょっと小さい保育所に入ることが増えてきたんで、現状の保育士、現状、今の保育士の数だとやっぱり足りないよ。

釜谷委員：ほんとにね、私は補助員としてしか働いてないですけど、先生方大変だになって思います。書き物も先生方はたくさんあるし、いや私見るだけでも精一杯なのにそういう業務がね、たくさんある。ありますよね。保育士でも、学校の先生達でも。いや、でも現状はまあ私はおかげさまで、見せてもらえてるのでとても実感する事があります。本当に足りないです。ほんとにどなた方でも本当にやっぱり目が行き届くように。

石動町民課主幹： あとあのなんですか。さっき、小学校の方でもいじめ対策のアンケート年2回とかってやってるんですけど、私達保育所の方でも今親親対策って言って年2回あの先生から見た、例えば子供の爪が伸びてて黒くなって汚れたままになってるとか、衣類、片付け新しいのを着てこないだとか。つるつるてん着てきてるとかこう見たチェックリストみたいのがあって、それもとりにあえず保育所の方と連携しながら、年2回くらいはやって先生と面談して、この子のここ気になるんで親御さんと面談してもらえませんかって事も結構出てきてるっていうのも現状です。

小野町長： いや、そういう状況はわかってます。わかっているけども、そこに従事する方が結果的にいないから、今例えば5人しかいないとかね。したら10人いればいいのかっていうね。10人もいれられないでしょってなるわ

けでしょ。それが難しい所なんだ。

岩城教育長： ある意味、うちの方で保育所から高校までの礼文型教育連携という中で今保育所と連携やらしてもらってる一番の利点というか色々な情報が入学前に色々な情報が入ってくる。まあ昔から、そういう情報の交換はあったんだけど、さらにそういう連携が深くなってきてこの辺が良い事なのかなって。ただ、残念ながらそういうケースが増えてきているという現状が少なくなれば良いんだろうけども、残念ながら増えてきているんだね。だから、そこはちょっと他の町もそうらしいですけども。

小野町長： だんだん増えていくんだね。

岩城教育長： 連携をもっともっと密にこう。スムーズに入学させるっていう。

小野町長： 保育所から高校まで教育連携していく中の一番大事な所だね。

岩城教育長： 一番の大事な所ですね。

4) その他の諸課題について

今野総務課長： それでは、4番にその他って言うのがございまして、最後にその他と言う事で全体を通してまたその他皆さんの方からございましたら、お願いいたします。なければ私の方から1点なんですけれども、あのこの総合教育会議の中で教育行政の大綱について定めるという風になっておりまして、昨年度に開催されましたこの総合教育会議において礼文町教育推進計画、昨年度策定されたそれをその教育行政の大綱に含めて置き換えるという事を承認していただいた所でございます。また、今年度平成31年度にはですね、新しい町づくりの総合計画それから町・人・仕事創生総合戦略の策定が予定されております。また、子供子育て支援事業計画についても、今年度策定作業に入るという事で、この、予定で行きますと来年度の総合教育会議の際に改めてその新しく今年度策定される計画をですね、またその教育行政の大綱という事で検討していただく事となる予定でございますので、その分御承知いただきたいと思っております。

その他何かございますでしょうか。それでは以上持ちまして平成31年度本日開催致しました、礼文町総合教育会議を終了致します。大変どうも皆さんありがとうございました。

参加者： ありがとうございました。